

# 商工小田原箱根

会議所報

令和 4 年10月 (毎月 1 回20日発行)  
 1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)  
 発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012  
 神奈川県小田原市本町4-2-39  
 TEL 23-1811  
 https://www.odawara-cci.or.jp/  
 編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷

## 日本商工会議所 創立100周年 記念式典が開催

日本商工会議所は、明治11(1878)年に東京、大阪、神戸で創立されたのが始まりです。その後、全国の主要都市に相次いで創立され、昭和21年(1946)現在では、全国に515の商工会議所があり約123万の会員事業所が存在します。そうした中、日本商工会議所は9月16日、東京都内で創立100周年を記念する式典を開催しました。式典には、天皇陛下がご臨席され、岸田首相も出席されました。

記念式典にてお言葉を述べらるる天皇陛下

活動方針を表明する日本商工会議所三村会頭



### 公告第6号

令和4年10月21日に行われる予定であった1号議員の選挙は、立候補届出締切日において立候補者が定数の46名であったため、無投票当選が確定いたしましたので公告する。

事業所名	議員職務執行者 役職及び氏名
小田原箱根ホールディングス株式会社	専務取締役 長谷川 豊
株式会社小田原ジムキ	代表取締役 瀬戸 互
有限会社井島商店	代表取締役 井島 章博
平安レイサービス株式会社	冠婚統括次長 保科 真史
久津製粉株式会社	代表取締役 久津間裕行
株式会社アルワロジ	代表取締役 柴田 直明
有限会社小田原タウンサービス	代表取締役 鈴木 志卓
株式会社田むら銀かつ亭	代表取締役 田村 洋一
株式会社小田原リゾート	代表取締役社長 原 眞示
有限会社杉田製作所	代表取締役 川田 俊介
有限会社おむろ・アカデミー	代表取締役 杉崎 尚人
株式会社杉崎工務店	代表取締役 杉崎 勝成
株式会社太田機械	代表取締役 太田 忠
株式会社アベストミヤケ	代表取締役会長 三宅 常公
株式会社まるだいの運輸倉庫	代表取締役会長 奥山 恵子
ヤオマサ株式会社	代表取締役社長 田嶋 政嗣
有限会社ケーオーハウジング	取締役 小川 正文
有限会社タイコー	代表取締役 櫻井 泰行
文化堂印刷株式会社	取締役 経理部 加藤 雅巳
日本新薬株式会社小田原総合製剤工場	工場長 山口 徹
株式会社相州不動産	代表取締役 石塚 順一
小田原簿協同組合	理事長 杉山 雅明
小田原紙器工業株式会社	代表取締役社長 高橋 康徳
株式会社稲妻屋	代表取締役社長 里見 昌宏
株式会社タイトー建設不動産	代表取締役 中村 正実
西湘ビルメンテナンス協同組合	代表理事 杉崎 正弘
株式会社阿部製作所	取締役会長 阿部 正弘
山岸株式会社	代表取締役社長 山岸 功治
ヤブタ塗料株式会社	代表取締役社長 藪田 直秀
株式会社ハイ・テック	代表取締役 青山 恵美
富士フィルムビジネスイノベーション株式会社竹松事業所	竹松事業所長 鈴木 千秋
株式会社ジェイコム湘南・神奈川西湘局	局長 矢端 雅子
万葉倶楽部株式会社	専務取締役 高橋 眞己
株式会社秋山設計	代表取締役 秋山隆一郎
ライオン株式会社小田原工場	工場長 赤松 卓
有限会社レントオール小田原	代表取締役 白仁 隆文
Meiji Seika フアルマ株式会社小田原工場	工場長 川村 豊彦
有限会社浅野商店	専務取締役 浅野 達也
株式会社露木木工所	代表取締役 露木 清勝
日本通運株式会社神奈川西支店	支店長 和田理恵子
アヴィ株式会社	代表取締役 牧野 澄世
司建設株式会社	代表取締役 鈴木 達之
株式会社NTT東日本・南関東 神奈川事業部 神奈川西支店 西湘営業支店	西湘営業支店長 泉 安理
Hameo株式会社	代表取締役会長 樋口 敦士
カナミヤ食品株式会社	代表取締役 金宮 弘文
株式会社マルク	代表取締役 高井 哲也

(届出順)

令和4年10月11日 小田原箱根商工会議所 選挙管理委員長 山本博文

### 公告第3号

本商工会議所定款第35条第2項第2号による2号議員は、次の通り31名が確定したので公告する。

所属部会	事業所名	議員職務執行者 役職及び氏名
商業	株式会社鈴廣蒲鉾本店	取締役相談役 鈴木 佛介
商業	岩瀬不動産株式会社	代表取締役 岩瀬 忠司
商業	小田原市商店街連合会	会長 丸田 茂晴
商業	株式会社小田原魚市場	代表取締役社長 米山 典行
商業	株式会社中村屋	取締役会長 小西 正宏
商業	株式会社イトーヨーカ堂 小田原店	店長 足立 和壇
商業	株式会社タイトーフォワード	代表取締役副社長 船水 宣邦
商業	株式会社中戸川	代表取締役 中戸川 洋
商業	株式会社菜の花	取締役会長 高橋 台一
商業	株式会社フジミ	取締役会長 清 康夫
商業	有限会社オーイーシー	取締役 鈴木 大介
工業ものづくり	相洋産業株式会社	代表取締役 内田 治光
工業ものづくり	小田原ガス株式会社	代表取締役社長 原 正樹
工業ものづくり	株式会社峠製作所	代表取締役会長 峠 千秋
工業ものづくり	三菱ガス化学株式会社 山北工場	工場長 堺谷ひさし
工業ものづくり	東京電力パワーグリッド株式会社 小田原支社	小田原支社長 岩村 佳紀
工業ものづくり	サンネット株式会社	代表取締役社長 市川 聡
工業ものづくり	株式会社丸江	代表取締役社長 江島 賢
観光飲食	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	箱根地区総支配人 関 文昭
観光飲食	奥箱根観光株式会社	代表取締役社長 石村 隆生
観光飲食	有限会社だるま料理店	特別顧問 新田 栄一
建設・不動産	譲原建設株式会社	代表取締役 譲原 彰
建設・不動産	株式会社東海ビルメンテナンス	代表取締役 倉田 雅史
建設・不動産	有限会社小田原不動産	代表取締役 藤井 香大
建設・不動産	株式会社アーキテクトホンダ	代表取締役 芝 京子
建設・不動産	株式会社勝俣組	代表取締役 勝俣 徳彦
建設・不動産	株式会社三上工業	取締役会長 三上 誠司
金融産業	株式会社横浜銀行 小田原支店	支店長 横山 佳右
金融産業	税理士法人エナリ	社員税理士 江成 健一
交通運輸	相原興業株式会社	取締役会長 相原金太郎
交通運輸	伊豆箱根鉄道株式会社 大雄山線管理所	管区長 杉本 功

令和4年9月27日 小田原箱根商工会議所 選挙管理委員長 山本博文

## 小田原箱根商工会議所議員改選 2号議員・1号議員が決定

現在の役員・議員(第26期)の任期が10月31日に満了することに伴い、役員・議員の改選を進めています。9月27日の常議員会において6部会が選出した2号議員31名が報告されました。また、10月3日には1号議員の立候補届出が開始され、10月11日の立候補届出締切日において、定数の46名と同数の立候補者数であったため、無投票当選が確定しました。これにより当所が定款に定める議員90名が決定しました。新たな任期は令和4年11月1日から令和7年10月31日までの3年間となります。選任された2号議員・1号議員は左記をご覧ください。

当所では、令和2年度から合計14回の新型コロナウイルス対策会議を開催しました。対策会議の中で、事業者に対して、必要な情報を確実にそして早く届ける

必要があるという事が共有され、会員の皆様には、スピード感と確実に手元に届くFAXで支援策を周知させて頂きました。FAX以外では、会報誌やHP・メルマガ等でも必要な情報を随時提供させて頂きました。皆様にご協力を頂き、アンケート調査も実施させて頂きました。

この対策会議の中では、コロナ支援の課題や問題点も議論され、コロナが比較的収まっている時(平時)に、商工会議所・行政・医療機関・保健所等の関係機関が顔を合わせ、非常時に備える体制について構築していく必要性がある事などが共有されました。

一旦新型コロナウイルス対策会議は終了しますが、対策会議で取りまとめた課題と提言の詳細は、当所HPに掲載をします。

## 新型コロナウイルス対策会議で課題と提言をまとめました

この対策会議の中では、コロナ支援の課題や問題点も議論され、コロナが比較的収まっている時(平時)に、商工会議所・行政・医療機関・保健所等の関係機関が顔を合わせ、非常時に備える体制について構築していく必要性がある事などが共有されました。

一旦新型コロナウイルス対策会議は終了しますが、対策会議で取りまとめた課題と提言の詳細は、当所HPに掲載をします。

## 第7回常議員会を開催(9/27)

### 2号議員選任を報告

9月27日(火)に当所大会議室において第7回常議員会が開催されました。第7回常議員会報告(審議事項)

【審議事項】

■第1号議案「新会員承認の件」

令和4年7月16日から令和4年9月15日までに申込のあった11事業所の入会が承認され、会員状況が報告されました。

■第2号議案「新会員承認の件」

令和4年7月16日から令和4年9月15日までに申込のあった11事業所の入会が承認され、会員状況が報告されました。

■第3号議案「新会員承認の件」

令和4年7月16日から令和4年9月15日までに申込のあった11事業所の入会が承認され、会員状況が報告されました。

## 会員の皆様へ 持口数変更の手続にご協力をお願いします

令和5年度から、当所の年会費は、法人・個人の区別無く3口 12000円以上とさせて頂く事になりました。

持口数の変更の手続をさせて頂けない事業所の皆様は、当所のHPから変更手続きの書類をダウンロードして頂きその用紙を当所までFAXして頂く事で変更の手続が可能です。

皆様のご協力をお願いします。



常議員会にて挨拶をする 鈴木会頭

## 紙面広告募集中

当所では現在空きとなっている広告枠を募集しております。「商工小田原箱根」は約3,300件に発行していますので、自社PRにご活用ください。

【掲載料月額】 11,000円(税込)

【掲載単位】 原則半年契約

【申込期日】 令和4年11月10日(申込多数の場合は抽選)

【お申込み・お問合せ】 小田原箱根商工会議所 総務課 TEL 0465-23-1811 (お電話にてお申込ください)

ITによる経営の効率化に 最適なソリューションをご提供

株式会社 ツーワン

〒250-0011 小田原市栄町2-7-25  
 TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120  
 http://jp.fujitsu.com/twone/

〈首が回らない。〉

首が回らなくなり本当に困った。頭を使いきつたのかと思いきや、そんなことはない。首が回らないのは、首の筋肉が硬くなったから。首の筋肉が硬くなるのは、首の筋肉が長時間同じ姿勢で使われているから。首の筋肉が硬くなるのは、首の筋肉が長時間同じ姿勢で使われているから。首の筋肉が硬くなるのは、首の筋肉が長時間同じ姿勢で使われているから。

2022年10月4日 うつわ菜の花 高橋台一

会頭コラム(第87回)

ワークプレイスマーケットって何?

会頭 鈴木 悦介

「ARUYO ODAWARA」という施設が市内の栄町に新たにオープンしました。先ごろ発表された小田原市の第6次総合計画「2030ロードマップ1・0」において「ワークプレイスマーケット」と命名され、位置づけられています。テレワーク、リモートワークといった場所に限定されにくい新しい働き方

新しいアイデアや企画の交換、外部からの起業を呼び込みなど地域経済の活性化につながる場づくりの構想が、形は変わりましたが、いよいよ実現することになったと大変喜んでおります。ビジネス活動の場として

心になり税理士協会や地元金融機関と協力して展開している起業希望者と跡継ぎを探している経営者をつなぐ仕組みである事業承継マツチング事業を「つなぐ」このコラムに続いて、運営母体となる「一般財団法人 八三財団」の代表の斎藤修一さんにお話を伺います。

60歳以上のシニアを中心としたスポーツや文化種目の交流大会などのイベントを通じ、健康づくりや生きがいづくりを取り組むねんりんピック。シニアの国体」とも言われるこのねんりんピックは、各都道府県が持ち回りで開催しており、2022年は初めて神奈川県が開催地となります。小田原のチーム「おさるの

ねんりんピックかながわ2022 が開催されます 11月12日(土)〜15日(火) 原市はソフトテニスとソフトボールの会場となっております。約1400人の方が本市を訪れる予定です。 ●ソフトテニス交流大会 競技日程 11月13日(日)〜15日(火) 会場 酒匂川スポーツ広場(G球場・少年野球場) 小田原テニスガーデンや酒匂川スポーツ広場にはキツチンカーが来店したり、未病改善コーナーが設置されたりするなど、一般の方々も楽しめる場を用意しています。スポーツの秋には是非お立ち寄りください。

対談 鈴木会頭・八三財団代表理事 齊藤修一氏

新しい働き方の拠点 「ARUYO ODAWARA」がオープン



法人。モバイルアクセサリの企画販売やEC事業等を祖業として事業を拡大し、現在は東証プライム市場に上場している。 運営母体となる八三財団という組織について、鈴木 八三財団として「ARUYO」の立ち上げとは別に、それ以前からスタートアップの支援活動の柱として掲げられていたのですね。 齊藤 はい。「ARUYO」の立ち上げについては、もともと活動の延長線上にあるものとして捉えています。働き方の多様化が進む中で、小田原市(行政)がそうした取組を支援するという動きがあり、まず「場」を創出するために「ARUYO」を立ち上げました。また、商工会議所が運営する起業スクールの立ち上げにも携わっていました。会議所の企業スクールは歴史もノウハウもあり、数々の起業家を送り出しています。「ARUYO」との連携も

9月30日(金)に小田原の新たな企業支援拠点であるワークプレイスマーケット「ARUYO ODAWARA」(以下、「ARUYO」)がオープンしたことを受け、運営する一般財団法人八三財団(Hamee株式会社)(※)が支持母体となる地域振興財団の齊藤修一代表理事と当所の鈴木悦介会頭は、10月6日(木)、同施設に関する対談を行いました。(以下敬称略)※Hamee株式会社は当所議員である樋口敦士氏が大学在学中に設立した

の活動を財団という形で実現することを選択したためです。 二つ目は、経営理念である「クリエイティブ魂に火をつける」を世の中に広めていくための枠組みを作るためです。自社グループ内だけでなく、この理念にシオンパシーを感じて頂ける世の方々を想いをしつかり届けたいと考えています。 鈴木 八三財団として「ARUYO」の立ち上げとは別に、それ以前からスタートアップの支援活動の柱として掲げられていたのですね。 齊藤 はい。「ARUYO」の立ち上げについては、もともと活動の延長線上にあるものとして捉えています。働き方の多様化が進む中で、小田原市(行政)がそうした取組を支援するという動きがあり、まず「場」を創出するために「ARUYO」を立ち上げました。また、商工会議所が運営する起業スクールの立ち上げにも携わっていました。会議所の企業スクールは歴史もノウハウもあり、数々の起業家を送り出しています。「ARUYO」との連携も

楽しむですね、様々な効果があると思います。 鈴木 実は当所でも、移動の際、街なかにビジネス拠点を設置するという構想がありましたが、その時には残念ながら実現に至りませんでした。少し形は変わりましたができたことで、その想いが現実のものとなり、非常にありがたく、嬉しく思っています。 『ARUYO』の機能、今後の向かう姿について、 齊藤 施設の名称である「ARUYO」には、小田原には既に素晴らしい資産が「あるよ」という意味を含められました。ここでの交流を通じて、利用される方々にそれに気づいてもらうこと、コンセプトのもと、施設の運営にあたっていきます。また「ARUYO」を「場」として作り込んでいく上で重要視している点に「この場所を実施される企画の質を保つこと」があります。玉石混合ではなく、しっかりとした覚悟を持った方を見極めるために会員制をとっており、本当に地域のために当財団や「ARUYO」

利用者の交流も可能なリビングスペース

利用者同士の交流も可能なリビングスペース

また、現代は、会社の課題を自社だけで解決する時代ではありません。大手企業でも自社の課題解決のために地域や規模に囚われず他社や個人で活動するフリースペースの力を借りることが当たり前となり、都心から地域へのヒトの流れも生まれているため、他地域の方々や当地域の方々も繋がる場としての役割も「ARUYO」では果たしたいと考えています。 鈴木 「ARUYO」での交流を通じて、事業者の方々が抱える課題を解決に繋げられれば、とても素晴らしい事だと思います。また、他地域の方の視点に触れることは、経営者にとっても刺激的な交流になると思います。 齊藤 会議所からも「ARUYO」が他地域の方やベンチャー向けの施設だけではなく「企業や従業員のポテ

かごや」の初戦日時 13日(日) 10時40分、会場 小田原テニスガーデン(第3コート) ●ソフトボール交流大会 競技日程 11月13日(日)〜15日(火) 会場 酒匂川スポーツ広場 県立西湘スポーツセンター 小田原のチーム「クラブ小田原」の初戦日時 13日(日) 12時30分、会場 酒匂川スポーツ広場(G球場・少年野球場) 小田原テニスガーデンや酒匂川スポーツ広場にはキツチンカーが来店したり、未病改善コーナーが設置されたりするなど、一般の方々も楽しめる場を用意しています。スポーツの秋には是非お立ち寄りください。

【お問合せ】 ねんりんピックかながわ2022 小田原市実行委員会 0465(33)1842

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学 マネジメントスクール 小田原地域の多くの経営者が受講した、実績のあるマネジメントスクール 内容 ●ドラッカーマネジメント ●ポーター競争戦略、バランス・スコア・カードによる経営戦略 ●経営者に必須の計数管理知識など 講師 税理士・中小企業診断士 江成 健一 受講料 200,000円(税抜) / 全20回 定員 10名 期間 2021年5月~2023年2月 随時募集 毎月第2火曜日 18:30~20:30 税理士法人エナリ (株)ブレイン・スタッフ お問い合わせ、資料請求は、下記まで 詳細は、HPをご覧ください 小田原市城山3丁目25番23号 TEL0465-24-3311 mail:info@enari-brain.com

人と企業を結ぶお手伝い 西湘地区の求人広告なら 西湘地区の求人サイト ごとと広場 求人情報 株式会社 西湘広告社 小田原市東町4-4-12 TEL0465(35)5573 FAX0465(34)6094 E-mail:info@seisho-ad.co.jp URL:https://seisho-square.jp

IT化で未来を開くテクニサーチ http://www.tecnet.or.jp/ ソフトウェア開発・ホームページ制作 株式会社テクニサーチ 〒256-0812 神奈川県小田原市国府津2519-3 TEL:0465-48-3398 | FAX:0465-47-2404

### 最終回 「宣伝広告活動における留意点」について

弁護士・弁理士 山本飛翔氏

本件連載を担当させて頂いてます弁護士・弁理士の山本飛翔です。

最後の連載となる第5回は、宣伝広告活動における留意点についてご紹介いたします。事業活動にあたっては、自社の商品・サービスについて宣伝広告を行っていく必要があります。その活動にあたっては、自社の商標の普通名称化防止、景品表示法・不正競争防止法の規制への対応等が問題となりま

まず、商標の普通名称化について、例えば、大幸薬品の「正露丸」等、これまでにない先駆的な商品・サービスが登場し、世の中に普及すると、クレオソートを主剤とする整腸剤を指す言葉として「正露丸」が使

用される等、ある商標がその商品をあらわす普通名称のように使用される事があります。このような商標の普通名称化及び慣用化を防止するためには、その商標が登録商標であることを事業者及び一般消費者に認識させ、当該商標の識別力を保つことが重要となります。そのため、自社で当該商標を使用する際には、それが登録商標であることを示す「R」を付したり、「●●は××株式会社登録商標です」といった注意書きを付すなどをして、当該商標が登録商標であることを明示することが考えられます。

なお、商標権をまだ取得していない場合や、国際展開しているプロダクト/サービスで一部の国で商標未登録の場合には、上記の表記の代わりに、「TM」(Trade mark)や「SM」(Service mark)を用いることが望ましいです。また、他社により当該登録商標が一般名称的に使用されている場合には、当該商標が自社の登録商標であることが分かる態様で使用されるよう、訂正を求めていくことが望ましいです。

宣伝広告活動においては、自社の商品・サービスが優れていることをわかりやすく伝えるために、比較広告を用いることがあります。これが景品表示法や不正競争防止法に違反しないようにすることが必要です。いかなる点に留意すべきか、という点について、景品表示法について、消費者庁が出している「比較広告に関する景品表示法上の考え方」(以下「比較広告ガイドライン」といいます)が参考になるでしょう。比較広告ガイドラインに

おいては、上記①～③の各要件について具体的な解説がなされているため、比較広告を出すことを検討する際は、同ガイドラインを参照することが望ましいでしょう。

①実証されていない又は実証され得ない事項を挙げた比較するもの

②一般消費者の商品選択にとって重要な事項を重要であるかのように強調して比較するもの及び比較する商品と恣意的に選び出すなど不公正な基準によって比較するもの

③一般消費者に対する具体的な情報提供ではなく、単に競争事業者又はその商品の中傷し又は誹謗するもの

一方、適正な比較広告として必要な要件として以下があげられます。

①比較広告で主張する内容が客観的に実証されていること

②実証されている数値や事実を正確かつ適正に引用すること

③比較の方法が公正であること

田原市・小田原市自治会連合・小田原箱根商工会議所三者による防災に関する包括連携協定に基づく個別協定締結の推進についてというテーマでパネルディスカッションを実施しました。講演会については、具体的な事例の提示があり防災策の参考になります。また、パネルディスカッションについては、自治会と企業の協定状況や三者協定による個別協定の締結推進の必要性が理解できたとの声が多く聴かれるなど、聴講された方々に大変好評でした。当所では、今後も各地区で個別協定が締結されいざという災害時の防災に役立てるよう推進してまいります。

### 新しい会員さんです

令和4年8月16日～9月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住所	TEL	事業内容
アテイメント株式会社	杉山寿美	小田原市早川445	0465-20-9895	清掃業
株式会社あゆむ	八嶋千波	足柄下郡箱根町二ノ平1230-79	090-9459-0305	小売業(ユニフォーム)
Suzuki企画	鈴木邦子	足柄下郡箱根町仙石原30	0460-84-9767	建築建物、保守等コンサル
株式会社創雅	柏木雅人	小田原市上曾我687	0465-46-6908	建設業(土木工事)
株式会社心和工務店	服部昌徳	小田原市寿町5丁目2-13	0465-20-4202	建設業
株式会社でるたまランド	伊藤岳彦	小田原市成田781-7	0465-37-6800	遊技場

## 地域防災をテーマにした講演会とパネルディスカッションを開催

### 災害発生時の連携を促進 (10/7)



当所では、昨年8月に、小田原市自治会連合及び小田原市と地域での平常時における災害の備えや災害発生時における連携を推進するため、包括的な連携協定を締結しました。

去る10月7日、小田原市生涯学習センターけやき第2会議室にてこの連携協定をより推進するため、地域防災をテーマとした講演会とパネルディスカッションを開催しました。講演会では、講師に、中小企業診断士で千葉商科大学講師、災害総合支援機構監事も務める藤田千晴氏を招き「神奈川県西部で想定される災害とその対応方法」というテーマで講演をして頂きました。

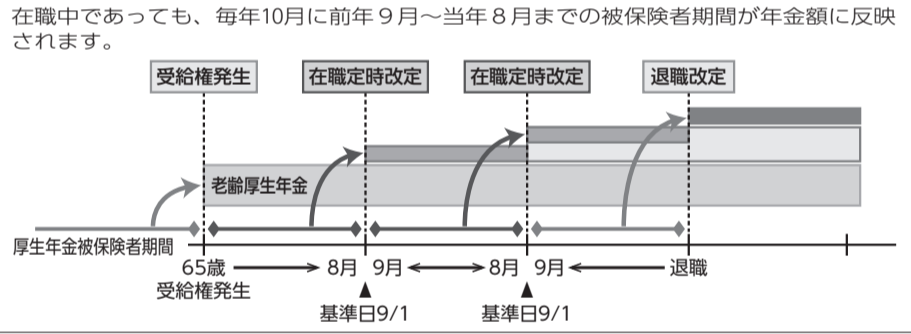
その後のパネルディスカッションでは、進行役を当所防災委員会の倉田雅史委員長が務め、パネリストには、小田原市自治会連合副会長の関野次男氏、(株)小田原百貨店 取締役管理本部長の石田一夫氏、小田原市防災部防災対策課長の矢島佳典氏らにお願いし、小

### 「存知でしようか？」

## 新設「在職時改定」の仕組み

在職時改定とは、65歳以上70歳未満で老齢厚生年金を受給しながら働き、厚生年金保険料を納めている方の老齢厚生年金額を、毎月10月に改定する制度をいいます。

令和4年4月の年金制度改正の一つとして導入されました。今まで、65歳以後に収めた厚生年金保険料については、70歳になった時またはその前に退職した時に年金額が反映される仕組みとなっており、長い方は65歳以後70歳までの5年間、支払った年金の上乗せ改訂が行われませんでした。この制度導入により、今後は毎年1回年金額が改訂されるようになります。



反映された金額を受け取ることができません。(改訂された10月分の年金は12月に支払われます。)

なお、制度が始まる令和4年10月分の老齢厚生年金額については、65歳に到達した月から令和4年8月までの厚生年金被保険者期間が上乗せされて支給されます。この在職時改定は、繰上げ受給をされている方であっても65歳未満の方は対象となりません。また、年金額の改定により老齢厚生年金受給額が増える「在職老齢年金制度※」により老齢厚生年金が支給停止となる場合もありますので、ご自身の金額を確認しておくといでしょう。

※「在職老齢年金制度」とは、給与(総報酬月額相当額)と老齢厚生年金(基本月額)を合算した額が一定額(47万円)を超えると、それを超えた老齢厚生年金の一部が支給停止になる仕組みのことです。

(情報提供)  
宮川・神蔵社会保険労務士法人  
宮川・神蔵社会保険労務士法人  
【お問合せ】  
宮川・神蔵社会保険労務士法人  
0465(63)3318

### 公的融資相談会を開催

箱根 小田原 11/11/25 15

中小企業の皆様の金融に関する様々なご要望にお応えするため、「公的融資相談会」を開催いたします。各公的機関の融資相談を受けられる貴重な機会ですので、ご参加をお待ちしています。

開催日 小田原会場 11月25日(金) 10時00分～16時00分

### 箱根会場

11月15日(火) 10時00分～16時00分

小田原会場

小田原箱根商工会議所2階大会議室 (小田原市本町4-2-39)

箱根会場

小田原箱根商工会議所 箱根支部 (小田原市本町2-1-1)

対象

小田原市・箱根町内で事業を営む商工業者の方又は新規創業者の方

内容

- 日本政策金融公庫融資制度
- 神奈川県融資制度
- 神奈川県信用保証協会保証制度
- 小田原市融資制度
- マル経融資制度

【お問合せ・お申込み】  
小田原箱根商工会議所本所 (小田原会場)  
0465(23)1811  
箱根支部(箱根会場)  
0460(85)6245

※ご相談のお申し込みは希望される会場まで、事前に電話にてご予約をお入れください。

# 50th Anniversary

おかげさまで50周年 信頼と実績で 共に創造する!

石橋印刷

〒250-0876 神奈川県小田原市中新田9-3  
TEL:0465-47-9171 代 FAX:0465-48-2411  
E-mail/info@i-print.jp

### 「働き方改革」で時間とコストを削減!

## e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続の電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364  
社会保険労務士 大石事務所  
小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

### 安心と生きがいを保障

# 県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南平塚1F

お問い合わせ 0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

## 神奈川県信用保証協会

金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を 応援します

随時ご相談をお受けしています  
小田原支店 TEL:0465(23)0138

管内定期情報

Table with 6 columns: 調査項目, 調査月, 数値, 対前月比, 対前年同月比, 資料提供. Rows include population, households, job vacancies, and school enrollment for Ohtawara and Hakone.



3年ぶりに箱根湯本芸者衆のパレードも復活... 11月3日、「第69回箱根大名行列」が開催されます。

「箱根湯本芸者衆のパレードも復活」... 太平洋戦争中は一時中断しましたが、戦後は、11月3日に毎年、箱根湯本温泉郷で開催される箱根の秋の風物詩です。

箱根 & 小田原 トピックス

小規模企業者については、長期化するコロナ禍での影響や、昨今の原油高・物価高騰、不安定な国際情勢に加え、事業規模の小ささなどから、より一層厳しい経営環境に置かれていることから、事業継続を支援するため、小田原市では、事業に用いる電気使用料の一部を予算の範囲内で補助し、地域経済の維持と持続的発展に繋げるため、「小田原市電気高騰緊急支援事業補助金」を創設しました。

「小田原市電気料高騰緊急支援事業補助金」が創設されました... 令和4年4月から9月までに支出済みの電気料金(税込)と、前年同期の電気料金の差額に、補助率(2分の1)を乗じた金額(千円未満の端数は切捨て)を上限20万円。

「神奈川県貨物運送支援金」申請受付中... 県では、地域経済を支える重要な社会インフラである物流を支援するために、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆様に支援金を交付します。

建設業や不動産業・伝統工芸や現代ものづくりを広くPR... 建設・不動産部会と工業部会では、小田原箱根大博覧会2022共同企画事業として「まちづくり・ものづくり おしごとフェア」をダイナシティウエスト正面店頭にて開催します。

【お問合せ】箱根湯本観光協会 0460(85)7751

【お問合せ】小田原市産業政策課 0465(33)1758

【お問合せ】小田原市産業政策課 0465(33)1758

【お問合せ】小田原市産業政策課 0465(33)1758

【お問合せ】小田原市産業政策課 0465(33)1758

【お問合せ】小田原市産業政策課 0465(33)1758

税を考える週間... 一人ひとりの納税が社会の中で実ります。国税庁

小田原市内で事業を行う「法人」と「個人事業主」の方は、毎年1月1日時点の「償却資産」について、1月31日までに申告をする必要があります。

業種別の申告すべき償却資産の具体例... 業種共通, 料理・飲食店業, 不動産貸付業, 建設業, 小売業, 理容・美容業, 医(歯)業, クリーニング業, 駐車場業, ガソリン給油所, 娯楽業, 充電業, 製造業

「マイナポイント」の受取には12月末までに申請が必要です... 最大2万円相当のマイナポイントを受け取るためには、12月末までにマイナンバーカードを申請する必要があります。

建設業や不動産業・伝統工芸や現代ものづくりを広くPR... 建設・不動産部会と工業部会では、小田原箱根大博覧会2022共同企画事業として「まちづくり・ものづくり おしごとフェア」をダイナシティウエスト正面店頭にて開催します。

文化堂印刷株式会社 www.bunkado.jp... BUNKADO Printing Co., Ltd. 神奈川小田原市寿町1丁目10番20号

こんなもの作りたい!を実現します。Soyo 相陽工業株式会社... 南足柄市狩野 493 TEL: 0465-74-1145

うまし、あらたし、おもしろし 鈴廣 かんぼこの里... www.kamaboko.com お問合せ 0465-22-3191

